

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月21日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし  
 区分 II: 該当なし  
 区分 III: 該当なし  
 その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	直流125V分電盤(1B-1)直流漏電警報器(F)において、漏電を示す動作ランプの点灯が認められたため、当該原因調査。	GⅢ	
2	1号機	500kV富岡線1. 2号避雷器動作表示盤において、警報テスト時に1号(赤相)避雷器動作表示ランプの不点灯(ランプを交換したが点灯せず)が認められたため、当該表示ランプ回路を点検・修理。なお、当該避雷器の動作に支障なし。	GⅢ	
3	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器制御装置において、「シーケンサ異常」警報の発生が認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	
4	4号機	非常用補機冷却系温度打点式記録計において、打点不良(エラー表示の発生及び打点しない)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系廃棄物処理建屋圧縮空気系空気圧縮機(A)出口配管排水弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
6	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系廃棄物処理建屋圧縮空気系空気圧縮機(B)出口配管排水弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	